

板橋区長 坂本 健 様

石神井川の護岸防護柵の安全の見直しに対する緊急要望書

要望の趣旨

先般、区内小学生児童が石神井川に転落による死亡事故が起きました。当連合会としては大変遺憾の極みです。今後、同様の事故が起こらないよう柵の対応策を講じていただけますよう、お願い申し上げます。

以下の事項について要望いたします。

平成 25 年 4 月 19 日
板橋区立小学校 PTA 連合会
会 長 後藤 和彦

記

1. 加賀を流れる石神井川は治水の関係上、コンクリート製で深さ 10m を超す造りとなっています。

護岸の防護柵上端の高さは路面上 1.1m を超え、転落防止に必要な高さを満たしています。しかし、防護柵の作りが二段模様となっていて、下段の格子模様上端が大人の膝関節付近となっています(右図参照)。子どもは容易に格子模様上端に足を掛け上がることができ、防護柵の上端が子どものヘソを下回ることになり、川を覗き込むことによって重心が柵を越えてしまいます。今回の事例も男児がボールを探すにあたって、川を覗き込みバランスを崩して転落した事が想像できます。



また、近隣の保育園・小学校保護者などから、子どもたちにとってこの防護柵の高さに危険を危惧する声が上がっていたようです。

2. 上記のような理由から、二度と同じような転落事故で子どもの命が散る事のないよう、
 - 防護柵の形状を替える
 - 防護柵の高さを高くする
 - 防護柵の内側(川側)に転落防止用の構造物を設置する

など、対策を講じて安心安全の担保に努めていただけますよう、お願い申し上げます。

以上